

## 令和4年度 第2回下野市環境審議会 議事録

日時:令和4年10月21日(金) 午前10時～午前11時50分

場所:下野市役所 2階 203会議室

出席委員:中村祐司会長、荒川浩子委員、後藤勲委員、

渡邊欣宥委員、隅谷サヨ子委員、野沢定雄委員、

新井有明委員、大橋禎恵委員、熊田裕子委員

欠席委員:青木照美委員、野田善一委員、大高京子委員、桑川祐子委員、

事務局:直井市民生活部長、篠崎環境課長、松本課長補佐、福田主幹、三代主査、山口主査

### ○次第

#### 1 開会

#### 2 市民生活部長あいさつ

#### 3 会長あいさつ

#### 4 議事

(1) 下野市の環境に関するアンケート結果報告について

(2) 第2次下野市環境基本計画(素案)について

(3) ごみ処理等について

(4) その他

#### 5 閉会

## 1.開会

篠崎課長 令和4年度第2回下野市環境審議会を開会したいと思います。  
司会を務めます環境課長の篠崎です。よろしくお願いします。はじめに市民生活部長の直井からあいさつを申し上げます。

## 2.市民生活部長あいさつ

直井市民生活部長 市民生活部長の直井です。本日はお忙しい中ご出席を賜り誠にありがとうございます。

6月に開催しました第1回環境審議会において実施する旨を説明しましたアンケート調査ですが、市民の皆様が32.7%、事業者の方が47%、児童生徒におきましては100%の回収となりまして、改めて市民の皆様の環境問題に関する意識の高さを感じるところです。

本日の審議会では、持続可能な地域社会の構築のため、環境に関する新たな動きや世界的な情勢を的確に捉えつつ、市民、事業者との協働にとって重要な計画策定に向けご意見をいただきたく、提出させていただいたアンケート結果やそれに基づく第2次計画素案についてご説明したいと思っています。

素案の中では、基本目標や取組、具体的な施策の展開を示していますので、皆様の忌憚のないご意見をいただき、ゼロカーボンシティや気候変動など、「持続可能な環境のまちしもつけ」を目指す第2次下野市環境基本計画の策定にご協力のほどよろしくお願いいたします。

## 3.会長挨拶

中村会長 この下野市の環境審議会、開催回数こそ少ないのですが、部長から挨拶がありましたように、充実したアンケートを実施し、また、実際の計画においても、これまでの流れや経験など、これまでの計画を活かしたものとなっていると思います。

本当に快適に暮らす、経済活動を回す、日常生活を当たり前のように子どもたちから年配の人たちまで送るということに、全て環境が絡んでいるということです。そうしますと、ここ（素案）にあります市民の役割とか、企業・事業者、市民団体、そして行政の役割ということで、非常に協力が重要になっています。

また、昨今、2年半どころではないでしょうか、コロナのいろいろなことがあり、我々の健康という観点からも、4回目のワクチン接種を受けた高齢者の方も、5回目の接種を進めるなど間隔を縮めるということも発表されるなど、なかなか困難な情勢にあり、気持ちが切れそうになっているところもありますが、ここは粘り強く、しかも対面で（審議が）出来るということは、本当にありがたいです。

この頃思ったのですが、ネットやリモートも重要なのですが、深掘りというか、いろいろな関連や有益な情報が抜けてしまうので、時間は少し短いのですが、90分を目安にしていますが、こう直接向き合った形で、皆様からご意見や知恵をいただきたいと思っています。本日もよろしくお願いします。

篠崎課長 議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。事前にお配りしました資料として、

資料1 下野市の環境に関するアンケート調査結果報告

資料2 第2次下野市環境基本計画（素案）

以上2点お送りさせていただきましたがお揃いでしょうか。

また、名簿で1番の青木委員と4番の野田委員、5番の大高委員、8番の桑川委員から欠席のご連絡を頂いております。本日の出席委員は9名となります。下野市環境審議会規則第3条第3項の規定により、委員の半数以上が出席しておりますので、本会議は成立していることを報告します。

それでは、同規則の第3条第2項の規定によりまして、これ以降の議事進行を中村会長にお願いします。

#### 4.議事

中村会長 それでは早速ですが、議事に入る前に会議録署名人の指名をさせていただきます。本日の会議録署名人を名簿順で6番の渡邊委員、7番の隅谷委員にお願いします。よろしくお願いします。

#### 議事(1) 下野市の環境に関するアンケート結果報告について

中村会長 早速議事に入っていきますが、実はできるだけ皆様のご意見を伺いたいと思い、事務局にはポイントを絞った形で、それでもかなりの量がありますので、簡潔な説明をということをお願いしています。最初に、アンケート集計結果の概要について、事務局から説明をお願いします。

事務局 環境課の山口です。下野市の環境に関するアンケートの集計結果について説明します。現在、アンケート結果の詳細な分析につきましては実施中ですので、単純集計結果を報告させていただきます。

<以下、資料1に基づき市民、事業者、小中学生の順に結果概要を説明。説明略>  
なお、結果報告につきましては、字句等を修正していく箇所もありますので、ご意見等を伺いながら修正していきたいと思っております。以上です。

中村会長 後、自由記載についても、全部ではなくても良いので、どこかにまとめてください。それでも重厚なアンケート結果だったと思います。

それでは、この内容につきましては、次の議題の中でも言及されることも出てくると思いき、気持ちとしては次の議題に移りたいとは思いますが、このアンケート自体の内容について確認したい点や、こういう結果を受けてこうした点に注目しなくてはいけないのではないかとといったことについて如何でしょうか。

中村会長 確認ですが、小中学生の分については、そのまま書いてくれた部分（自由記載意見）は省略されているのですね。

事務局 はい。

中村会長 市民の方の回収率をどうとらえるかということも考えられますが、3割以上ということでした。これは報告として我々審議会も受け止めて行けば良いですね。

## 議事(2) 第2次下野市環境基本計画(素案)について

中村会長 それでは、環境のアンケートに続いて、第2次環境基本計画策定になります。ただ素案とはなっていますが、後の「その他」で事務局より説明があると思いますが、次回の審議会はいつになりましたでしょうか。

事務局 1月中旬を予定しています。

中村会長 1月ですから、私としては皆さんの意見をどんなことでも良いですから受けて、それを今後の詰め作業、庁内や行政内のいろいろな所との調整がありますので、そこに投げかけたいと思うのです。ただ、審議会としての了承を得ていくということになっていきますので、そこを踏まえつつ、皆さんと意見のやりとりが出来たらと考えています。

中村会長 それでは、ここもかなりボリュームもありますが、事前に示していますので、アンケートの報告と同様にポイントで、事務局より説明をお願いします。

事務局 環境課の三代です。第2次下野市環境基本計画(素案)について説明します。

(三代) それでは、資料2の1ページ「第1章 計画の基本的事項」から説明します。

<以下、資料2に基づいて素案の内容について概要を順次説明。説明略>

今回の素案につきましては、アンケートの結果をもとに作成しています。今後、庁内の各担当課へ内容の確認を依頼しますので、多少内容が変更する場合があります。以上で、第2次環境基本計画(素案)の概要の説明とさせていただきます。

中村会長 ありがとうございます。大変なボリュームがある中で、急がせて説明させていただきました。第4章あたりが興味深いですね。(左側の)項目の説明と連動させながら、右側のページでこうやっていくのだと示してあります。皆さんいかがでしょうか。第1章から5章までいずれも重要なのですが、第1章と2章は全体的なこれまでの内容を踏まえていることで、やはり第3章、4章、5章が主となります。事務局の説明にありましたように、4章や5章は今後の調整の中で変わっていきませんが、第3章の部分が基本になります。まだ、素案ですから、今後手直しや写真等を入れたり手直しがあつたりしますが、今日、ここで皆様の了承を得ていきたいと個人的には思っています。

会議の前には悩みましたが、第1章から順番に行っても、連動している部分もありますので、希望としては15ページから第3章、4章、5章辺りで、多少前後しても良いので、皆様が普段の活動の中でお気づきの点をどんどん指摘していただき、皆様の意見を大いに参考にさせていただきたいと思っています。時間との戦いでもあるのですが、ご自由にご意見いただけたらと思います。いかがでしょうか。

野沢委員 私はこの計画書の構成が非常に良いと思っています。ひとつ提案なのですが、例えば計画書の31ページの24に気候変動に関する環境教育・環境学習の推進とあり、また、他の項目でも環境学習など、勉強のことがたくさん出てくるのですが、これを具体的に市としてはどのように指導しているか気になりました。例えば、私は栃木県の環境カウンセラーというところで理事をしているのですが、ここも環境省に代わって、いろいろな所にボランティアで環境教育をやってくださいということを委任されてい

るのです。私も子ども向けの地球温暖化や、SDGs 等を行っています。一方で隣にいます地球温暖化防止活動推進センターでもいろいろな教育を行っているのです。私も学校にこういうことをやっていると訴えかけていくやり方が分からなくて、下野ではやったことがなく、宇都宮では団体向けなどがあります。そういったことを分かるようにしておかないと、教育の推進と書いてあるままになってしまう恐れがあります。ですから、いろいろな団体に活用していただければと思っています。

私の方から市民活動センター、昔の生涯学習センターみたいな所に、こういうことをしたらと提案するのも一つですけれど、市の方でもこういうことをやっていただけるということを学校の方にも市でPRしていただけると、こちらとしても非常にやりやすいのです。地球温暖化防止活動センターも環境カウンセラーセンターもボランティアでやっていますので、逆に言えば、是非活用してくださいということです。活用して、紙に書いた推進ということではなく、実際に動けるようになればという一つの参考として話させてもらいました。

中村会長 大事なことですね。4章の分野になるのですが、書いてあるが実際にやっていくということです。そうなってくると行政の繋ぎの役割が重要ですね。恐らくメンバーの方も、自分がやっていることでできることがありますので、ありがとうございます。

篠崎課長 貴重なご意見大変ありがとうございます。当然、今後教育の中で環境教育が重要になってくるということは承知しています。例えば49ページに環境教育・環境学習の推進と書いてあり、ここでは推進としてしか書いてなく、具体的などころまでは突っ込んでいないのですが、市の取組内容の01から11までありますが、これらはこれまでも進めてきた内容と同じで、皆様にこれまでお示ししてきた細かい内容と一緒に進めていくことが決まっています。実際にどのようなことを行ったかということは、できるだけ数値的なことも含めて、「しもつけの環境」等でお知らせはしていきたいと思っています。それに併せましていろいろな団体がありますので、連携しながら、教育分野に結び付けていくということは環境課として取り組んでいくべきものと考えていますので、是非協力いただきながら教育に結び付けていければと思いますので、よろしくをお願いします。

中村会長 是非、文章の内容に反映させて欲しいですね。やはり子どもたちにとっても今のことは大きいですね。学校の先生の役割にも環境教育はあるのですが、市民としていろいろやっている方のお話を聞くというのは大きいですね。

隅谷委員 地域とのふれあいというか、地域の参加を目指している状況なので、学校の方でも今、開かれた学校ということを推進していますので、地域とのそういった連携も大切だと思います。

新井委員 5ページに役割が書かれていますが、ここは固定で変えないのでしょうか。今の計画と変わっていない。何かで決まっていて変えられないのでしょうか。

事務局 変えられない訳ではないのですが、1次計画の時も市民、事業者、市民団体、市が協働してやっていきましたと計画になっていましたので。

新井委員 分け方は良いのです。内容として、市民の役割には「資源やエネルギーの節約」が入っているので、事業者や市民団体にはその内容がないので、地球温暖化対策を進めていく中で市民だけに書いてあるのは変だということです。

事務局 分かりました、こちらを修正させていただきます。

新井委員 26 ページの体裁の話ですが、「市民の取組」「市民団体の取組」「事業者の取組」とあって、【施策の展開】として市の取組となっているが、流力的には「市の取組【施策の展開】」ではないかと思います。

事務局 こちらも修正させていただきます。

新井委員 それから、一般的に言えることなのですが、例えば 1-1-3 で「エネ起源以外温室効果ガス排出削減対策の促進」とあり、次に「取組の方向」とか「取組内容」とかがありますが、取組内容に「プラスチック循環の推進などプラごみの焼却量の減量化」と書いてあるが、これは「取組の方向」で「取組内容」ではないと思う気がしています。その辺を一般的に精査する必要があるという気がしています。「減量化で何をするのか」ということが抜けていると思う。ここだけではないのですが、その 3 つが混然一体となっている。

中村会長 26 ページの市民の取組、市民団体の取組について順番が違うということですか。

新井委員 市の取組の部分だけが「【施策の展開】市の取組」となっており、「市の取組【施策の展開】」とした方が良いのではということです。

中村会長 そこまで見て頂いてありがとうございます。こういうところの訂正は大丈夫ですね。

新井委員 その取組の所を見ると、取組内容がただの減量化と書いてあるが、それは取組の方向であって、取組内容ではないということです。これから精査して頂きたいということです。ただ、同じ流れで 50 ページですが、環境にやさしい産業活動の促進の 4-2-2 でエコ（ショップ&オフィス）の普及とあるが、これは項目としてどうなのか、環境にやさしい産業とあって「取組内容」でエコショップの普及となるのではないかとと思う。

中村会長 この辺りはご意見として、より良いものに繋がるというご指摘でした。ありがとうございます。後藤委員いかがですか、全体を見て。

後藤委員 全体を見ますとそのまま道の駅の縮図が乗っています。例えば脱炭素とか、ごみ問題ですとか。そういうことで具体的なこととお話しさせていただきます。

道の駅は車で来る方がほとんどです。しかし毎日のように JR を使って行きたいのだが、そこ（駅）からどうやって行けばいいのですかと問い合わせがあります。実際そこから 3 km 以上あるので、ちょっと高齢の方には歩くことが難しいところがあり、タクシーしか来る方法がないのです。それから天平の花祭り、今コロナの問題で中止になっていますが、その時にはタクシーの割引券とかを配布しているというようなことですが、これも環境的には市内循環バスとか、小山市ではあるのですが、下野市でもそういった市内循環バス、環境にやさしい電気自動車などを使って、走らせれば環境にやさしくなるのではないかと思います。ここで具体的に書くようなことではないのですが。

あと、ごみの減量でも、こういうふうに謳っていますけれど、実際に、毎日のように事業者の方なのですが、未だに朝早くに、道の駅の方に大量の生ごみを廃棄していく事業者の方がおります。注意書きをしても、なかなか止めていただけない。そういった環境の問題も非常にあるなということです。

道の駅の周り、とくに田んぼもあるのですが、道の駅の方で毎月1回、周辺だいたい1km四方なのですが、お金を出してごみ拾いをやっていただいているのです。その辺も周りの方から道の駅周辺にごみを捨てられているとか、ペットの糞が散らかっているとかの苦情が入るのですが、実際に掃除をさせていただくと、犬の糞等は皆無に等しいのです。ペットを飼われる方はちゃんとその辺の対策をとっておられるのだと思います。逆に田んぼで使った飼料の袋とか、そういうものが大量に廃棄されていたりします。

道の駅自体はそういったこともやっているのですが、なんといっても食品ロスということで、ここにも書かれていますが一番のネックになっています。確かに売れ残った野菜とかが大量に余ってしまい廃棄するという問題もあるのですが、その辺も宇都宮動物園の方に寄付するなどいろいろやらせていただいています。目標を掲げるのは良いのですが、「やりましょう、進めましょう」というように、全体を見るとそのような形だけになってしまうので、もう少し具体的な方法とかも書いていただければありがたいかなということを感じました。

中村会長

先ほどの野沢委員と共通する意見ですね。4章の重みを、勿論、具体的に道の駅どうこうということを織り込めないかもしれないけど、やはりJRで来た人は、循環バスではなくても、やはり環境にやさしい乗り物で、道の駅が下野市に貢献している役割を考えれば、コストは掛かるかも知れないが、シャトル的なものが必要です。食品ロスも市をまたがってはしまうのですが、素晴らしい話ですよ。ありがとうございました。

篠崎課長

新井委員からも取組内容についてももう少し具体的に書いた方がよいとあったかと思うのです。今回は環境基本計画ということで、道筋を示させていただいています。この後、見直しをかけて、出来る範囲で対応はしていきたいとは思っていますが、大きな方向としての取組内容を書かせていただいています。先ほども説明しましたが、最終的には「しもつけの環境」という形で、具体的な取組をお示ししていきたい。こちらの方で、実行計画ということではないのですが、この取組内容の下のところ改めて具体的に取組んでいくこととなります。それは市民の皆様にも見ていただくようにしていきたいと思っています。あと、これだけ見ると食品ロスの対策ということを書いてあるだけで、何をやるのかということがありますが、市の取組としては、食品残渣を収集して、小山広域のセンターで肥料化するという取組もしていますので、その辺りが見えるような工夫を考えたいと思います。

中村会長

実際に具体的なことを盛り込むかは別として、繋がっていくような基本計画にしたいですね。毎回ちょっと印象的なのですが、(計画の内容は)素晴らしいのですが、先ほどちらっとお話がありましたが、現実にはその人も悪い人ではないとは思いますが

が、逆の方向のことをやってしまう、道の駅だからと言って大量のごみを捨ててしまっている、また 1km 四方とは広大なエリアですが、その取組など、そこら辺りにも繋げていきたいですね。

野沢委員 先ほどの 27 ページのところ、取組内容のところが取組の方向に思えるということですが、例えばその上の 02 番で「公共施設への太陽光発電システムの導入」というような内容でいいですね。また、「取組内容」のところを「取組方針・取組内容」というように 2 つ並べて書いておけば、表現としてはカバーできるのかなと思ったのです。こういうこともあるのかなということです。

中村会長 ありがたいですね。後押しするような、内容を明確にするような表記へのご指摘ですから、その辺も検討してみてください。

隅谷委員 私は消費者リーダー協議会の方に属していますので、ごみ問題に取り組んでおり、ごみの所に目がいってしまうのです。この中で全体的に見て言葉の説明を後で入れていただけるのですか。一つには「3 キリ」とか「3 ない」とか、「とちぎ食べきり 15 運動」とか、そういう言葉の説明を巻末の方に入れて頂けるのかなと思いました。「3 キリ」は、食べきり、使いきり、水切りとだいたい想像がつくのですが、そういうのがすぐ分かるように説明を入れていただけるといいと思います。

中村会長 それは文中ですか、それとも。

隅谷委員 巻末にまとめていただければ良いです。今までの計画でもありましたので。それから取組内容のことで意見が出ていますが、私たちは取組内容のところを見ると、この先どうなるのかなということがすごく気になって、具体的な例を知りたいというところに来てしまうのです。例えば 37 ページの 16, 17, 18, 19 の所で、見直しや資源回収方法の検討とあったら、それをどういうふうにしていくのかという所の方を知りたいと先走ってしまう。言葉としてどういう風にしたらいいのかなと思ったりします。

それと社会全体の流れと取組との整合性は勿論あると思うのですが、本当に市が出来る範囲のこと、目標は勿論なのですが、後ろの重点項目の所なんかを見てもすごいな、これやっていくのだなという気がするのです。何か身近なことで、例えば、最初の説明でごみの 1 人当たりの排出量を 600 何 g から 600 何 g にするという所がありましたが、先ほどの説明ではここに書いてない数値、1 人 1 日 30 g 削減というように言われましたが、それがすごく分かりやすく、16 ページの「1 人 1 日当たりの家庭ごみ排出量 632 g を 2033 年度までに 604 g にしましょう」と書いてあるのですが、それを考えると、「1 人 1 日 30 g ぐらいになるようにしていく」と説明されていたので、去年の環境フェアのときも 30 g と話していましたので、30 g がどのくらいの重さか展示しようかなという話も出てきていたのですが、1 日 30 g なら出来そうなので、そこをもっと出しても良いかな、分かりやすいイラストで、30 g の食品ロスなのか、混じっている量なのか、分別する量なのか、そういうところをイラストで描いていただけると分かるのでいいのかなと思うのです。



中村会長 大事なことですね。実際に計画の中で使うかは別として、やはりそういったことに繋がっていくようにしないと。書いてないからやらないではないので、抽象的に書いてあっても、具体的にそれは何ですかということは非常に重要ですね。

事務局 (三代) 事前に隅谷委員から質問をいただいておりますので、そちらについても触れたいと思います。3点ほどです。まず33ページの課題の所にある「プラスチック資源循環法」についてと、35ページの11番のプラスチックごみの所の質問ですが、このプラごみは全てのプラごみを指しているのか、または容器包装のプラごみを指しているのという質問です。これは今の段階では全てのプラスチックごみを指しております。また、下野市の分別に変更があるのかという質問については、今のところはないという回答になります。

続きまして35ページの03番ですが、リサイクルの粗大ごみの修理・再生等リユースの推進を書いています。これは小山広域保健衛生組合がリサイクルセンターで入ってきた粗大ごみの中で使えそうなものを出していると思うが、実績はどの位あるのかという質問をいただいています。また、どの位市民に浸透していると思いますかということが質問に挙がっているのですが、小山広域の方に確認しましたところ、リユース品販売の実績として、昨年7月のデータからですが、今年度の9月までのデータでは、主に落札されているのは1回につき15品前後とのこと。どの位浸透しているかについては、あくまでリサイクルのところなので、入札の浸透度は不明ですが、継続した周知が必要と考えています。また、推進するに当たって別のことを考えていますかという質問については、今まで広報、ホームページ等に出してきまして、どちらも継続して行っていくという回答になります。

3点目ですが、36ページの2-2-2の取組のところなのですが、今までと、要はごみ出しの方法等が、今回の計画によって大きく変わることがありますかというご質問ですが、回答としましては、分別の方法については、小山広域で進めている新しい焼却施設が建設された際に変更することを想定していますが、取組の方向自体は、今のところ変更なしという回答となります。関連する質問がありましたので。

篠崎課長 補足になります。語句については後の方で説明する予定です。また、あまりにも分かりづらいということがありましたら、そのページに注釈を入れるとか、何らかの表現をしていくことを考えています。

あと、ごみ減量化の中で1人当たりの量で30gとか分かりやすくした方が良いでしょうということですが、これについては16ページの下にも書いてあるのですが、市では一般廃棄物処理基本計画やごみ減量化計画を策定しているのですが、この中ではもう少し分かりやすく書いて、例えば1日何g位を目標にしましょうなどと書いております。

これの計画に基づいて、この後、市民説明会を実施していきたいと考えています。この後説明しようと思っていたのですが、今年度の年末には市民説明会を開催していく予定です。その中で具体的な数字をあげながら説明できればと考えています。

また、プラスチックの関係で、今、容器リサイクルの関係は推進しておりますが、そのほかのものについては、現状では変わらないということです。

ただ小山広域の方で計画を進めており、分別のことなどは、今後、検討するということになっています。

隅谷委員 ありがとうございます。資源循環のことが出てくると、ちょっと深読みをしてしまうので、ちょっと確認したところです。ありがとうございます。

渡邊委員 もっと大きなところでタイトルについて提案してみたいです。「第2次下野市環境基本計画」との表題がついていますが、これは私たち市民サイドから見ると市の事業名称であって、市民が参加するという視点でこの環境基本計画を考えるのであれば、「豊かな自然と共生し、安全・安心して暮らせる持続可能な環境のまち しもつけ」が主題です。この基本計画を市民に配ってみてもらった時、どこまで見てくれるかというのと、頭のタイトルは、市民が参加してこういう豊かなまちづくりをする下野の環境基本計画ととらえれば、これが主題で、第2次環境基本計画が括弧書きとなる。市民に参加してもらえれば、これが一番重要な問題であるという意味で提案してみました。

中村会長 副題としてということですか。

渡邊委員 私はこういう会議に出ているから、この環境基本計画がやっていることを知っているのですが、要は「下野市環境基本計画」という肩書で市民が読んでくれるのか、PRするときに。豊かなまちづくりをする下野市のということで、括弧書きで環境基本計画を策定したのですと持っていった方がいいのかなと、私の考えです。

中村会長 もう少し早く言ってもらえれば良かったです。

篠崎課長 環境基本計画につきましては、環境基本条例で策定すると謳っています。計画の名前は変更できませんが、今までも環境基本計画の表紙の方では、目指す環境像を大きく書いて、その下の方に環境基本計画と書いていましたので、そのような形で表現させてもらえれば。

渡邊委員 要は市民に、頭に下野市環境基本計画ときて、どこまで内容を見てくれるのかということを考えるのであれば、今言ったように「市民の皆さん豊かなまちづくりをするために、市民の皆さんにこういうことを提案していますよ、ご協力をお願いします」ということを少し大きく書いていただいて、それで出したらいかがでしょうか。

中村会長 私の立場で言ったら一字一句同じでなくても、だいたい文言が入っていればなど、我々の共通認識をもっていられればと思います。例えば、どのような表現になるのでしょうかね。

野沢委員 前回の表紙ではこれが（現行の計画書の表紙を示して）、「人と自然が……」となっていたのです。これを下に大きく書いておけばという提案ですね。

渡邊委員 そうです。私はそれを大きくして頂ければということです。

中村会長 同じ表記ですか。

野沢委員 同じもので、あとは市民とか協働とかを入れるとかも考えられます。

中村会長 それは大歓迎です。

篠崎課長 15 ページの方に目指す環境像があり、第 1 次計画の時には「人と自然が調和し…」と大きく書かれた表紙となっていました。ただ改訂版で下にしてしまったという経緯がありました。今回は元に戻しまして、上の方に第 2 次環境基本計画が目指す環境像を大きく掲げ、下の方に小さく環境基本計画という形で、分かるような形にしていきたいと思います。

熊田委員 前回の計画よりすごく見やすくなっている印象で、読みやすくいいなと思います。1 点だけ気になったのは、以前路上喫煙の制限をするという話題があり、非常に興味があり、これからも推進していかれると思いますが、それがどこかに入るのかなと思っています。例えば 28・29 ページの 1-2-4「まち歩きや自転車利用が楽しいまちづくり」のところで、まち歩きをするに当たって、路上喫煙や歩きタバコとかは危険で、特に子どもは背が低いので、目に当たったりということもあつたりするので、20 番の取組内容のところに、路上喫煙、禁煙の文言が少し入っても良いかなと思います。入らなかったら入らないで仕方がないですが。

もう一つ、私も気になっており、路上でのごみ、見つけたら自分の家の近くでは拾ったりしているのですが、特にタバコのポイ捨てが多くて、タバコを吸っている人が捨てているのではないかなと思うので、タバコのこともちよつと入れていただくのがいいかなと思います。細かいことで個人的な意見なのですが、例えば 36・37 ページの 2-2-1「不法投棄防止・ポイ捨て防止対策の推進」の 14 番の「空き缶やプラごみなどのポイ捨て」とありますが、プラごみをはじめ、タバコの吸い殻とかも結構いろいろな所で目につきますので、子どもたちが登下校するときに、路上にごみが落ちていて、そういった環境が子どもたちの教育にも影響を及ぼして良くないなと思います。そこか、43 ページの 3-2-3「景観の保全・創造、環境美化の推進」の 18 番の内容も同じような内容ですので、どちらかに入っていれば良いかなと思いました。

中村会長 この審議会でも路上喫煙ということは重要なテーマになってきましたので、タバコということはちよつと盛り込んで欲しいというご意見ですね。事務局どうですか。

事務局 はい、表記ができるかどうかも含めて検討させていただきます。  
(松本)

荒川委員 一応全部読ませていただきましたのですが、主婦として 37 ページのごみの出し方や資源回収のところに力を入れて、市でも行っているのですが、子ども会、育成会とかで資源回収をやっているところもあるのですが、実際には子ども会、育成会とかがないところも多くなっています。そういうところの具体策などがもっと書いてあれば良いのかなと思いました。

もう一点は、農地のことなのですが、先ほど熊田委員が言われたように農地には空き缶とか捨ててあるのを、子どもさんたちが見かけることがあるので、その辺の取組をもつとしていただければと思うのです。

農地のことが書いてあった 43 ページの「農業や農地の保全活用」の取組内容が「農業や農地の多面的機能の保全と向上」と書いてあるのですが、これは内容がちよつと。何を言いたいのが分からなかったの、何か、農業の規模を拡大しながら、農業の

いろいろな面を自然と共用していくという意味なのか分からなかったので、教えていただければ、取組内容をもう少し分かりやすく書いていただければと思いました。

中村会長

重要な意見です。子ども会、育成会がいろいろやっているが、担い手自体が脆弱というか、厳しくなっている状況です。この課題をもっと充実して欲しいという意見と、2番目の質問です。

篠崎課長

荒川委員からのご意見ありがとうございました。資源回収等につきましては担い手不足ということがあります。自治会や子ども会の方から出た資源物の回収には、市は報奨金を出しています。このコロナ禍でなかなか集まらなかったこともあり、若干ここ2〜3年ぐらいは落ち込んでいる現状です。今後、その辺のPRとかも含めて、周知とか活発な活動、取組をしていただければと考えています。

43ページの農地の多面的機能ということですが、ここには具体的に書いてなくて分かりづらいということがあります。実は農地の多面的機能保全会というものがあり、多面的機能の保全を行っている内容になります。これは農政課の方の担当になるのですが、その保全会の活動内容とか数の結果をこれまで出してきたことです。今後、このような数値を出していきたいと思います。農地の方も担い手の不足により、畦畔とか、これまで皆さんが独自に管理してきたものが出来なくて、環境の悪化とかを招いている。それを、農業をするにあたって、農業世帯だけでなく皆さんと取り組んで行こうという、多面的機能の保全という取組があります。その辺につきましては今後「しもつけの環境」の中で、詳しく周知していければと思っています。

中村会長

個人的ですけど、丁寧に読んで下さって、農地の多面的機能って何だろうと思った時、キーワードとして説明があればと思います。場合によっては地産地消も我々の中では当たり前ですけど、ちょっと見た人がこれは何だろうという時、ちょっと丁寧ぎみにキーワードで説明してあればありがたいですね。

大橋委員

全体的に見やすくて分かりやすいなどの印象はありました。これまでの環境施策を踏まえながら、市民や事業者の方の関心の高い気候変動・温暖化対策というものも盛り込んであって、今後の施策展開もいいなと思いました。

質問が一つと今後への期待を含めましてお願いがあります。質問の方は、17ページの目標の件ですが、右の目標の数値が（例）として何%という書き方になっているのですが、この例というのは現時点の数字があって、例えばパブコメするときには確定値で出されるという理解でよろしいですか。

中村会長

今の（例）のところいかがですか。

篠崎課長

現状では、素案ということで例として書かせていただきましたが、この会議の中でこのくらいでよろしいのではということであれば、それでパブコメに図っていければと思っています。

大橋委員

承知しました。もう一つは、もっと後ろの方で52ページになるのですが、ここは新たな取組の展開ということもあって、パートナーシップ、いろいろな人たちと協働で取り組んでいきますということです。今年、下野市は環境基本計画を見直され、温暖化対策、いわゆる区域施策編を盛り込んで新たに基本計画を策定されています。実は

この近隣で栃木市及び小山市も同じ年度で同じタイミングで、同様に今まで盛り込んでいなかった区域施策編を環境基本計画に盛り込んで策定を進められています。こうした取組というのは、先ほど皆さんもお話しになりましたが、市民の方や事業者の方と連携して取り組んで行くことは勿論ですが、温暖化対策、気候変動となりますともうちょっと広い意味での取組も必要になると思ひまして、この環境基本計画の策定の機会に、近隣の市町との連携というのも進めていくと、お話がありましたお子さんの環境教育の幅も広がっていく、互いに良いところ取りをして、取組がさらに進んでいくということもできるのかと思ひます。実際の計画内容の記載ではないのですが、そういった展開の仕方を考えながら、今後取り組んで頂ければありがたいと思ひます。

また、気になる表現等は、後で事務局に直接お伝えします。

中村会長 非常に大切な視点ですね。重要なネットワークですね、課題の課題ですから、下野市もいろいろやってきていますよね。ありがとうございました。

他に皆さんの方でもよろしいですか。

中村会長 それでは、我々環境審議会として、この素案の内容、一つは第3章絡みですが、第4章とか第5章について、今のような文言の修正を含めて了承したということによろしいでしょうか。

各委員 (了承)

中村会長 ありがとうございます。環境審議会としてはこの素案を了承したということになりました。それではちょっと急がしてもらい、次に移ります。

### 議事(3) ごみ処理等について

中村会長 次に、これは報告になりますね。(3) ごみ処理等についてということで、少し急いで説明願います。

事務局 環境課の福田です。議事(3) ごみ処理等について説明します。

(福田) 下野市、小山市、野木町のごみ処理を担う小山広域保健衛生組合という組織がありますが、そちらで令和9年度に新規のごみ焼却施設の整備を予定して、現在、整備が進んでいます。その新規焼却施設が稼働する際には、国分寺、南河内地区だけでなく、石橋地区も焼却処理の対象となっています。

しかしながら、現在、対象区域になっています全体の燃やすごみの発生量が、計画の施設の処理能力を超過している状況にありますので、ごみの減量、特に燃やすごみの減量化が喫緊の課題となっております。さらなるごみの減量化を進めていくために、小山広域保健衛生組合が中心になって、学識経験者、公募等からなる小山広域保健衛生組合廃棄物減量推進対策検討会が令和3年に設立され、ごみ減量化施策を協議検討している中で、令和4年1月にごみ減量化の施策として、分別の徹底、指定袋の導入を提言としたものを小山広域保健衛生組合に提出されました。

その提言書を基に、小山広域保健衛生組合が中心となり、小山市、下野市、野木町と共に、指定袋、燃やすごみを出す際に、従来のどういう袋でも良いというのではなく指定された袋で排出していただくという指定袋を導入することで、協議検討を進め

ています。現時点では袋自体には、処理料金を上乗せしない、通常のごみ袋の値段に準じたもの、単純指定袋制とありますが、そういったものを用いる方向で検討しているところです。袋自体のサイズや色などの仕様を未だ定めておりませんので、こういったものを定めていくうえで、これから市民の方の意見を反映させるうえで、アンケートを2市1町で予定しています。下野市でも18歳以上の方を対象に無作為で2,000人を抽出し、意見を伺うことを予定しています。

なお、その後、今後の予定としましては、アンケートの内容を小山広域保健衛生組合と共有化することで、指定袋の仕様を検討していくということと、先ほどの提言書の中で、分別の徹底ということがありましたので、皆様に燃やすごみの減量化が求められているという現状を改めてご理解いただくということで、説明会の開催を予定しています。

まず、市全体を対象に、12月中旬から年内に、市内9地区で開催を予定しています。日程等については12月の広報の方でご案内する予定です。皆様におかれましては、ご都合よろしければご出席いただければと思います。これからもごみの減量化事業にご理解ご協力くださるようお願いいたします。

中村会長 報告ということで。私が冒頭のあいさつで回数が少ないと言いましたが、審議会の委員として、文言の訂正とか、今の件についても、気づいた点とかご意見とかを日常のおっしゃっていただけて結構です。今日欠席の方も含めて、よろしく願います。

隅谷委員 個人的にも質問を前もってさせていただいたのですが、私たちは市民環境会議だとかで指定袋が変わるということは情報として知ってはいるのですが、市民の方は情報をまだ知らないでいる。もっとこういう取組をしているということが分かっていたら、どういう風にするかなと思ったのです。けれど、私は個人的に自分のごみステーションの所に、こういう風になるからごみを減らしましょうと書いたりして、そうすると分別は少しでも進んだかなと思ってはいるのです。市は、小山広域でも、ごみの分別や資源化が進んでいないので、こういう取組が進んでいますというのを、もっと大きく書いたら、少しはきちっとして前もってやるのではないかなと思っています。突然、指定ごみ袋というようなことにならないように、じわじわと教えていただけたら良いのかなと思います。これから説明会があるということなのですが、来年度から始まるとしたら、今買い溜めしている袋が使えなくなるとか、市民から見るといろいろ準備が必要になるので、前もって知りたいと思っている人がいるのではないかと感じています。

中村会長 「じわじわに」というのは丁寧ということですよ。行政としては精一杯やられているのは承知しているのですが。

篠崎課長 小山広域の中で検討しており指定ごみ袋とかの話が出ており、何時からかは未だはっきりとは決まっていないのですが、今回アンケートさせてもらい、その規格等の基本方針を策定していくことになり、それが決まりましたら、来年度から周知に入り、早くても5年度に周知、6年度以降に取組を進めていくということで、この先に取り

組むという形で考えています。時間的にはもうちょっと余裕があるので、できるだけ周知させてもらいたいと考えていますので、よろしくお願いします。

隅谷委員 6年度からということは、それまでに分別がちゃんとできるようになったならば、指定袋を使わなくても済むということになります。それはいいのですか。

篠崎課長 一応、導入について検討するという事になっています。当然減れば良いのですが、自治会に入っておられる方とか、ごみの減量に十分理解されておられる方でないと、広報とかホームページ等で周知をするというのも限界がありまして、この指定袋を取り入れることによって、全ての人がこれを使わなくては行けない。ということは（ごみ減量の）きっかけの一步としては、一番周知がしやすいことにはなるのかと思います。例えば、新たに転居された方でごみ袋について全然わからない方が、このごみ袋でないと出せないと分かれば、分別についてもわかり、そういったきっかけにもなるということで、取組を進めているところですので、そのあたりも含めてご理解いただければと思っています。

隅谷委員 基本計画のところにも分別を徹底してやるようなことが書かれていますので、まずは、分別についてということを理解して進めていきたいとは思っています。

中村会長 ありがとうございます。時間的なこともありますので、次の(4)その他に移ります。

#### 議事(4) その他

中村会長 その他について委員の皆様からありますか。大丈夫ですか。

それでは事務局からその他についてありますか。

事務局 事務局から今後の審議会の予定について説明します。今日第2回の審議会がありました。この後、第3回は、令和5年1月17日（火曜日）、庁舎の3階の303会議室で行う予定です。時間の方は同じ10時から予定していますのでお願いします。

中村会長 次回の時間も決まってということで、この時期ということもありますが、是非皆様も時間を確保して頂いてお願いします。あとフェアについてもお願いします。

事務局 基本計画にもありました環境フェアですが、来年1月下旬に1週間ほど開催します。場所は石橋地区に新しい公民館が出来ますのでそちらで行います。また詳しく決まり次第、広報とか、委員さんの方にも周知しますので、よろしくお願いします。事務局からは以上です。

隅谷委員 消費者祭りとしてここでやっていたものをということですか。

事務局 はい。そちらの方が新しくて広いので。

(松本)

中村会長 はい、最後の方が忙しくなってしまうのですみませんでした。それでは進行の方を事務局に返します。

#### 5.閉会

篠崎課長 中村会長におかれましては議事進行ありがとうございました。委員の皆様におかれましても長時間にわたりまして慎重なご審議をいただきましてありがとうございました。

た。以上をもちまして、本日の会議を閉会させていただきます。大変ありがとうございました。